

# 「国際刑法における ニュルンベルク裁判と東京裁判 の今日的意義」

東京判決 70 周年・  
国際刑事裁判所ローマ規程採択  
20 周年記念企画



2018 年 11 月 17 日 13 時 30 分～17 時  
(受付開始 12 時 30 分)

東京大学駒場キャンパス 18 号館ホール  
一般公開・日英同時通訳付き

主催 東京大学ドイツ・ヨーロッパ研究センター  
後援 ドイツ学術交流会・ドイツ連邦共和国外務省  
事前申し込み：不要  
問い合わせ先：ドイツ・ヨーロッパ研究センター  
desk@desk.c.u-tokyo.ac.jp

**基調講演：**ダーチュン・リュウ判事（旧ユーゴ国際刑事裁判所（ICTY）上訴裁判部裁判官，国際法廷残余メカニズム裁判官，常設仲裁裁判所メンバー，バンコク国際法学会メンバー，中国法政大学教授）

**パネルディスカッション：**ヴィヴィアン・ディートリック（The International Nuremberg Principles Academy 副局長）、戸谷由麻（ハワイ大学教授）、デイヴィッド・コーエン（スタンフォード大学教授，人権と国際正義の為の WSD 半田センター所長）、芝健介（大阪経済法科大学（東京麻布台セミナーハウス）アジア太平洋研究センター客員教授，東京女子大学名誉教授）

**総括コメント：**林博史（関東学院大学教授）

**司会：**石田勇治（東京大学教授・ドイツ・ヨーロッパ研究センター）